

「燃油特別付加運賃」について

チャイナ エアラインでは、「燃油特別付加運賃（燃油サーチャージ）」および「航空保険・保安費用超過負担料」を設け、航空燃油価格や航空保険料の高騰による一部費用をお客様にご負担いただいております。燃油特別付加運賃は、航空燃油（シンガポールケロシン）の改定時点における直近2か月の平均価格を指標とし、これに同期間の為替平均をもとに算出いたします。

2015年12月から2016年1月までのシンガポールケロシン市場平均価格が1バレルおよそ42.98米ドルでした。これに同期間の為替平均1米ドル120.14円を乗じたシンガポールケロシン市場の円貨換算額は6,000円を下回る5,163円となりましたため、チャイナ エアラインは2016年4月から5月の日本出発分の燃油特別付加運賃については適用いたしません。

なお、航空保険・保安費用超過負担料については、2016年4月1日発券分以降も引き続き、香港発着路線及びマンダリン航空運航路線を除く各区間の片道ごとに300円を適用させていただきます。何卒、皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

燃油特別付加運賃額（燃油サーチャージ）は2ヶ月ごとの見直しとし、市場の燃油価格に伴い、引き上げ、引き下げ、あるいは適用がなくなる場合があります。2016年6月以降発券分の燃油特別付加運賃については、2016年4月にご案内予定です。

記

●日本発分燃油特別付加運賃額：各区分片道につき下記の運賃額

路線(区分)	燃油特別付加運賃
新千歳・成田・羽田・静岡・中部・富山・関西－台湾	適用なし
広島・高松・福岡・宮崎・鹿児島－台湾	適用なし
那覇－台湾	適用なし
石垣－台湾	適用なし
成田－ホノルル	適用なし
台北－高雄	適用なし
台湾－香港	適用なし
台湾以遠・中国路線/アジア短距離区分 一区分毎	適用なし
台湾以遠・アジア長距離区分 一区分毎	適用なし
台湾以遠・インド亜大陸/北米/ヨーロッパ/オセアニア 一区分毎	適用なし

チャイナ エアラインについて

□本社所在地：	台湾 桃園市大園區航站南路一號	□就航空港数：	29 か国・地域 118 空港
□加盟アライアンス：	スカイチーム	□設立年月日：	1959 年 12 月 16 日
□資本金：	54,708,901,490 台湾ドル	□所有機材数：	91 機
□平均機齢：	10.3 年	□取締役会長：	孫 洪祥 (Huang-Hsiang SUN)
□日本支社長：	石 炳煒 (Scott SHIH)		
□日本支社拠点：	札幌支店、東京支店、名古屋支店、大阪支店、広島支店、福岡支店、鹿児島支店、沖縄支店、静岡営業所、富山営業所、高松営業所、宮崎営業所、熊本営業所		

※ データは全て本リリース発行時現在のものです。

当社に関する記事や番組等を製作される際には、当社の日本における正式な名称である「チャイナ エアライン」と記載、または呼称してください。

●マンダリン航空 日本発分燃油特別付加運賃額： 各区間片道につき下記の運賃額

路線(区間)	燃油特別付加運賃
那覇－台湾	適用なし

●日本発券分航空保険・保安費超過負担料(認可取得済み)：

一区間につき 300 円 (※香港発着路線およびマンダリン航空路線を除く)

日本発台湾以遠路線の詳細は下記の通り：

アジア域内路線	中国路線	台湾－大陸中国各都市
	短距離区間	台湾－ソウル、プサン、マニラ、ホーチミン、ハノイ、プノンペン
	長距離区間	台湾－バンコク、ヤンゴン、クアラルンプール、ペナン、シンガポール、スラバヤ、ジャカルタ、デンパサール、カリボ
	インド亜大陸	台湾－デリー
ミクロネシア路線	台湾－グアム、コロール	
北米路線	台湾－バンクーバー、ニューヨーク、ロサンゼルス、サンフランシスコ、ホノルル	
ヨーロッパ路線	台湾－ローマ、アムステルダム、ウィーン、フランクフルト	
オセアニア路線	台湾－シドニー、ブリスベン、メルボルン、オークランド、クライストチャーチ	

(バンコクや香港など、台湾以遠の都市で途中降機される場合は、区間ごとの燃油特別付加運賃額が必要となります。)

以上

チャイナ エアラインについて

□本社所在地：	台湾 桃園市大園區航站南路一號	□就航空港数：	29 か国・地域 118 空港
□加盟アライアンス：	スカイチーム	□設立年月日：	1959 年 12 月 16 日
□資本金：	54,708,901,490 台湾ドル	□所有機材数：	91 機
□平均機齢：	10.3 年	□取締役会長：	孫 洪祥 (Huang-Hsiang SUN)
□日本支社長：	石 炳煌 (Scott SHIH)		
□日本支社拠点：	札幌支店、東京支店、名古屋支店、大阪支店、広島支店、福岡支店、鹿児島支店、沖縄支店、静岡営業所、富山営業所、高松営業所、宮崎営業所、熊本営業所		

※ データは全て本リリース発行時現在のものです。

当社に関する記事や番組等を製作される際には、当社の日本における正式な名称である「チャイナ エアライン」と記載、または呼称してください。